

高知工業高等専門学校学則

制 定 昭和38年 4月22日

一部改正 令和 6年 3月19日

第1章 本校の目的

第1条 本校は、教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

第2章 修業年限、在学期間、学年、学期、休業日及び授業終始の時刻

第2条 修業年限は、5年とする。

第3条 在学期間は、前条に規定する修業年限（第2学年以上に入学した者は修業年限から入学した1学年前の学年数を減じた数）の2倍を超えることはできない。

第4条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第5条 学年を分けて、前学期と後学期の2学期とする。

2 前項に規定する学期の終始については、校長がその都度定める。

第6条 休業日は、次のとおりとする。ただし、特別の必要があるときは、校長は、これらの休業日を授業日に振り替えることがある。

(1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(2) 日曜日及び土曜日

(3) 開校記念日 4月22日

(4) 春季休業 4月1日から4月7日まで

(5) 夏季休業 8月12日から9月30日まで

(6) 冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで

(7) 学年末休業 3月20日から3月31日まで

2 前項に規定する休業日のほか、臨時の休業日は、校長がそのつど定める。

第7条 授業終始の時刻は、校長が別に定める。

第3章 学科、学級数、入学定員、教育の目的及び教員組織

第8条 学科、学級数及び、入学定員は、次のとおりとする。

学 科	1 学年及び2 学年の学級数	入学定員
ソーシャルデザイン工学科	4	160人

2 前項に規定する学科に、第3学年から次のコースを設け、コースの定員は別に定める。

エネルギー・環境コース

ロボティクスコース

情報セキュリティコース

まちづくり・防災コース

新素材・生命コース

第8条の2 学科における教育の目的は、次のとおりとする。

ソーシャルデザイン工学科は、次の人材を養成することを教育の目的とする。

(育成する人材像)

技術や情報が急速に高度化・多様化する現代のダイナミックな変化に即応できるよう、幅広い分野の知識・技術に触れ、自ら選択した特定領域の専門知識と他分野の知識を複合・融合できるハイブリッド型の知識・技術を備えた人材を育成する。また、倫理観と社会的責任感をもって主体的に行動でき、地域や世界が抱える課題を解決するための、判断力、実行力、チーム力などの人間力を備えた人材を育成する。

(学習・教育目標)

- (A) 倫理観と社会的責任感をもって行動できる
- (B) 幅広い知識・技術を融合・協働・相乗できる
- (C) 専門領域の知識・技術を修得し、地域社会に貢献できる
- (D) 国際適応力を備え、グローバルに活躍できる
- (E) 地域や世界が抱える課題解決のための創造力と技術力、チーム力が発揮できる

2 各コースが養成する人材は次のとおりとする。

- (1) エネルギー・環境コースは、電気・電子システム技術の中心となる、生活を豊かにする情報通信技術とエレクトロニクス、生活を支える環境に優しい電気エネルギー技術やその環境技術を幅広く学び、高度情報化社会を支えるハードウェア、ソフトウェアからシステムまでをデザインできる実践的な技術を修得し、これからの社会をリードする電気・電子・情報通信システム産業及びエネルギー関連産業を担う人材を育成する。
- (2) ロボティクスコースは、介護や福祉、災害救助をはじめ、医療・福祉・農業・食品加工分野など社会で実際に活用・実装が期待されているロボットテクノロジーについて幅広い知識を身に付けるとともに、基幹産業として今後の発展が期待されているロボット関連産業を担い、地域社会でこれらの産業を育成できる幅広い知識と技術を持ち、人々の社会生活をデザインできる人材を育成する。
- (3) 情報セキュリティコースは、高度情報化社会で重要となる情報関連技術について、基礎から応用まで幅広い知識を身に付けるとともに、情報通信、ネットワーク、ハードウェアを含めたコンピュータシステム、特に情報セキュリティに関する知識と実践的な技術を修得し、人々の健全で安心・安全な暮らしと豊かな社会をデザインするとともに、その実現に貢献できる専門的・学際的な人材を育成する。
- (4) まちづくり・防災コースは、土木・建築を主とした幅広い専門知識を融合し、社会基盤としての「まちづくり・住まいづくり」ができ、また地震・洪水などの自然災害から人々の暮らしを守る防災技術を持ち、防災関連産業の振興や防災関連技術の発展に寄与でき、地球全体を視野に入れた環境を総合的にデザインできる人材を育成する。
- (5) 新素材・生命コースは、化学や生物学の基礎から応用までの幅広い知識をもとに、化学工業・環境・情報通信・精密機器分野などで利用されている高機能材料並びに医薬品製造・食品産業・環境分野などで生物の機能を活かす生命科学に関する知識と実践的な技術を修得し、地域社会からグローバル社会において、これからの未来を支える新素材及び生命科学関連産業の担い手になるべく、人類に有益なモノをデザインできる人材を

育成する。

第9条 本校に校長、教授、准教授、講師、助教及び助手、事務職員及び技術職員を置く。

2 職員の職務は、学校教育法その他法令の定めるところによる。

第10条 本校に、教務主事、学生主事及び寮務主事を置く。

2 教務主事は、校長の命を受け、教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。

3 学生主事は、校長の命を受け、学生の厚生補導に関すること（寮務主事の所掌に属するものを除く。）を掌理する。

4 寮務主事は、校長の命を受け、学寮における学生の厚生補導に関することを掌理する。

第11条 本校に、庶務、会計、教務及び学生の厚生補導に関する事務を処理するため、事務部を置く。

第12条 前2条に規定するもののほか、本校の内部組織は、別に定めるところによる。

第4章 教育課程等

第13条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第14条 学年ごとの授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

2 各授業科目の単位数は、30単位時間（1単位時間は、標準50分とする。）の履修を1単位として計算するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、本校が定める授業科目については、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算することができる。

一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。

二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。

4 前項の規定により計算することのできる授業科目の単位数の合計数は、60単位を越えないものとする。

5 前3項の規定にかかわらず、卒業研究の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位の修得を認定することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

6 特別活動は、第1学年から第3学年まで各学年につき30単位時間を実施するものとする。

第14条の2 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の高等専門学校において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

第14条の3 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修、独立行政法人国立高等専門学校機構や他の高等専門学校が主催する研修等における学修を、本校における授業科目の履修とみなし単位の修得を認定することができる。

2 前項により認定することができる単位数は、前条により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 第1項に関し必要な事項は、別に定める。

第15条 各学年の課程の修了又は卒業を認めるにあたっては、学生の平素の成績を評価して行うものとする。

2 成績の評価及び課程修了の認定については、別に定めるところによる。

第16条 前条の認定の結果、原学年にとどめられた者は、当該学年に係る全授業科目を再履修するものとする。

2 前項に定める再履修を要する科目においては、原級留置前に単位を修得した科目のうち、一部の再履修を免除することができる。

第5章 入学、転科、休学、退学、転学、留学及び卒業

第17条 入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 中学校を卒業した者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和四十一年文部省令第三十六号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他本校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

第18条 校長は、入学志望者について、学力検査の成績、出身学校の長から送付された調査書その他必要な書類等を資料として入学者の選抜を行う。

2 入学者の選抜は、前項の選抜方法によるほか、校長の定めるところにより、入学定員の一部について出身学校の長の推薦に基づき、学力検査を免除し、出身学校の長から送付された調査書を主な資料として総合的に判定する方法によることがある。

3 校長は、前2項の選抜の結果に基づき第29条に規定する入学料を納付した者及び入学料の免除又は徴収猶予の申請書を受理された者に対して入学を許可する。

第19条 第1学年の途中又は第2学年以上に入学を希望する者があるときは、校長は、その者が相当年齢に達し、当該学年に在学する者と同等以上の学力があると認めた場合に限り、前条の規定に準じて、相当学年に入学を許可することがある。

第19条の2 他の高等専門学校から転学を希望する者があるときは、校長は、教育上支障がない場合には、転学を許可することがある。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

第20条 入学を許可された者は、所定の期日までに在学中の保護者等と連署した誓約書及び校長が定めた書類を提出しなければならない。

2 前項の手続きを終了しない者があるときは、校長は、その入学の許可を取り消すことがある。

第21条 （転科）削除

第22条 学生は、疾病その他やむを得ない事由により、3か月以上継続して修学することが

できないときは、校長の許可を受けて休学することができる。

第 23 条 休学の期間は1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、当初の期間を含め引き続き3年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して5年を超えることはできない。

3 休学期間は、在学期間に算入しない。

第 24 条 休学した者は、休学の事由がなくなったときは、校長の許可を受けて復学することができる。

第 25 条 学生に伝染病その他の疾病があるときは、校長は、出席停止を命ずることがある。

第 26 条 学生は、疾病その他やむを得ない事由により退学しようとするときは、校長の許可を受けて、退学することができる。

2 前項の規定により退学した者で、再入学を希望する者があるときは、校長は、選考の上、相当学年に入学を許可することがある。

第 27 条 他の学校に入学、転学又は編入学を希望しようとする者は、校長の許可を受けなければならない。

第 27 条の2 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が外国の高等学校又は大学に留学することを許可することができる。

2 校長は、前項の規定により留学することを許可された学生について、外国の高等学校又は大学における履修を本校における履修とみなし、30単位を超えない範囲で単位の修得を認定することができる。

3 校長は、前項の規定により単位の修得を認定された学生について、学年の途中においても、各学年の課程の修了又は卒業を認めることができる。

4 前3項に関し必要な事項は、別に定める。

第 28 条 全学年の課程を修了した者には、校長は、所定の卒業証書を授与する。

第 28 条の2 本校を卒業した者は、準学士（工学）と称することができる。

第6章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

第 29 条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額は、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。))における授業料その他の費用に関する規則（平成16年独立行政法人国立高等専門学校機構規則第35号）による額とする。

第 30 条 入学を志願する者は、願書提出と同時に、検定料を納付しなければならない。

第 31 条 学生は、授業料年額を前期及び後期の2期に区分して納付するものとし、それぞれの期において納付する額は、年額の2分の1に相当する額とする。

2 前項の授業料は、前期にあつては5月、後期にあつては10月に納付するものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、学生の申出があつたときは、前期に係る授業料を納付するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて納付することができる。

第 32 条 学年の中途において入学又は復学（以下「入学等」という。）をした者が、前期又は後期において納付する授業料の額は、授業料の年額の12分の1に相当する額に入学等の日の属する月から次の納付の時期前までの月数を乗じて得た額とし、入学等の日の属する月に納付するものとする。

第 33 条 学年の途中で退学する者は、退学する日の属する時期が前期であるときは、授業料の年額の2分の1に相当する額の授業料を、退学する日の属する時期が後期であるときは、

授業料の年額に相当する額の授業料をそれぞれ納付するものとする。

第 34 条 学寮に入寮している学生は、入寮した日の属する月から退寮する日の属する月までの寄宿料を、4～9月分は4月に、10～3月分は10月に納付するものとする。

第 35 条 特別な事情により授業料、入学料又は寄宿料の納付が困難であると認められる者又はその他やむを得ない事情があると認められる者については、全額若しくは一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。

2 授業料、入学料又は寄宿料の免除及び徴収猶予に関し必要な事項は、独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料、入学料及び寄宿料の免除及び徴収猶予に関する規則（独立行政法人国立高等専門学校機構規則第134号）（以下「機構授業料免除等規則」という）に定めのあるほか、校長が別に定める。

第 36 条 納付済みの検定料、入学料及び授業料は、返還しない。ただし、次に掲げる場合はこの限りでない。

- (1) 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料を納付した者が、3月31日までに入学を辞退した場合には、申出により当該授業料相当額を返還する。
- (2) 前期分及び後期分授業料を併せて納付した者が、後期分授業料の徴収時期前に休学又は退学した場合には、申出により後期分の授業料相当額を返還する。

第7章 学生準則、賞罰及び除籍

第 37 条 学生は、この学則に定めるもののほか、別に定める学生準則を遵守しなければならない。

第 38 条 学生として、表彰に値する行為のあるときには、表彰することがある。

第 39 条 教育上必要があるときは、学生に退学、停学、訓告その他の懲戒を加えることがある。ただし、退学は、次の各号の一に該当する者について行うものとする。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱しその他学生としての本分に反した者

第 40 条 次の各号の一に該当する者は、校長がこれを除籍する。

- (1) 長期間にわたり行方不明の者
- (2) 第23条に規定する休学期間を超えてなお修学できない者
- (3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (4) 第18条第3項に規定する入学料の免除又は徴収猶予の申請書を受理され、免除若しくは徴収猶予を不許可とされた者又は半額免除の許可をされた者で、所定の期日までに入学料を納付しない者

第8章 学寮

第 41 条 本校に学寮を設ける。

2 学寮の運営その他必要な事項は、別に定める。

第9章 研究生、聴講生、科目等履修生及び特別聴講学生

第 42 条 本校において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、教育研究に支障がないと認められる場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

第 42 条の 2 本校所定の授業科目のうち、一又は複数の授業科目の聴講を志願する者があるときは、教育研究に支障がないと認められる場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

2 聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

第 42 条の 3 本校所定の授業科目のうち、一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、校長は、教育研究に支障がないと認められる場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生には、当該授業科目について単位の修得を認定することができる。

3 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

第 42 条の 4 大学（外国の大学、短期大学及び高等専門学校を含む。）間単位互換協定等に基づき、本校の授業科目のうち 1 科目又は複数科目を選んで履修しようとする者があるときは、校長は、教育研究に支障がないと認められる場合に限り、選考の上、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関する必要な事項は、別に定める。

第 10 章 外国人学生

第 43 条 外国人で、本校の第 3 学年以上に編入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人学生として入学を許可することがある。

第 44 条 外国人学生は、定員外とすることができる。

第 45 条 外国人学生には、別に定めるもののほか、本学則を準用する。

第 11 章 専攻科

第 46 条 本校に、専攻科を置く。

第 47 条 専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、更に精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とする。

第 48 条 専攻、入学定員及び教育の目的は、次のとおりとする。

専 攻	入学定員	教育の目的
ソーシャルデザイン工学専攻	16 人	・本科で学修した工学（融合複合）分野の知識・技術をさらに深めながら、地域・産業あるいは、世界が抱える諸課題に対して、最先端の情報技術を連携させた技術システム・社会システムを創造・デザインして解決できる人材を養成する。 ・情報・環境・公共の安全等に対応できる高い倫理観を持ち、国際的な視点に立って判断のできる人材を養成する。 ・複数の分野の知識の新たな組み合わせを活用することで、それまでに個別の分野の知識では解決が困難であった最先端の課題に取り組むことができ、地域や産業の即戦力として幅広く活躍できる人材を養成する。

第 49 条 専攻科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等専門学校を卒業した者
- (2) 短期大学を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができるもの
- (4) 外国において、学校教育法における14年の課程を修了した者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者
- (6) 我が国において、外国の短期大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における14年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (7) その他専攻科において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

第50条 校長は、入学志願者に対して、別に定めるところにより選抜の上、入学を許可する。

第51条 専攻科の修業年限は、2年とする。

2 前項の規定にかかわらず、校長は、特別な理由がある場合は、学生が修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的な教育課程の履修により修了することを申し出たときは、4年の範囲内で履修することを認めることができる。

3 前項により計画的な履修を認められた学生(以下「長期履修学生」という。)が特別な理由により修業年限の変更を希望する場合は、年度を単位とし、校長の承認を得なければならない。

第52条 専攻科の在学期間は、4年を超えることはできない。

2 前項の規定にかかわらず、長期履修学生の在学期間は6年を超えることはできない。

第53条 専攻科学生の休学期間は、1年以内とする。ただし、特別な理由がある場合には、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学の期間は通算して、2年を超えることができない。

3 休学期間は、前条に定める在学期間に算入しない。

第54条 授業科目及び単位数等は、別表2のとおりとする。

2 履修方法については、別に定めるところによる。

第55条 学生は、専攻科に2年以上在学し所定の授業科目を履修し、62単位以上を修得するものとする。

2 成績の評価及び修了の認定については、別に定めるところによる。

3 校長は、修了を認定したものに対し、修了証書を授与する。

第55条の2 長期履修学生が納付する授業料の年額は、当該在学を認められた期間(以下「長期在学期間」という。)に限り、第29条に規定する授業料の年額に修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期在学期間の年数で除した額とする。

2 長期履修学生が長期在学期間を短縮する場合には、短縮後の期間に応じて算出した授業料の年額に在学期間の年数を乗じて得た額から当該者が在学した期間に納付すべき授業料の総額を控除した額を、長期在学期間の短縮を認めるときに納付するものとする。ただし、短縮期間が修業年限に相当する場合には、第29条に規定する授業料の年額に在学期間の年数

を乗じて得た額から在学期間に納付すべき授業料の総額を控除した額を納付するものとする。

第56条 専攻科学生については、第4条から第7条、第13条、第14条の3第1項、第20条、第22条、第24条から第27条、第27条の2第1項、同条第2項、第29条から第36条、第38条から第40条、第42条から第45条の規定を準用する。この場合において、第27条の2第1項中「外国の高等学校又は大学」とあるのは「外国の大学」と、第40条第2号中「第23条」とあるのは「第53条第1項」と読み替えるものとする。

第57条 本章に定めるもののほか、専攻科に関し必要な事項は、別に定める。

第12章 公開講座

第58条 本校に公開講座を開設することができる。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

第13章 産業界等との研究協力

第59条 本校における共同研究、受託研究、受託試験、寄付金等は、その趣旨に鑑み、教育・研究上有意義であり、かつ、本校の教育・研究に支障を生じるおそれがないと認められる場合に限り、受入れることができる。

2 機構以外の者との共同研究、受託研究、受託試験、寄付金等の受入れに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、昭和38年4月22日から実施する。

附 則

この学則は、昭和39年6月26日から施行する。

附 則

1 この学則は、昭和41年4月1日から施行する。

2 昭和38年3月31日以前に入学した者に係る授業料の額は、第29条第1項の規定にかかわらず、7,200円とする。

3 昭和41年度入学、転学、編入学又は再入学に係る入学検定料の額は、第27条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和43年10月4日から施行し、昭和43年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、昭和45年12月14日から施行し、昭和45年4月1日から適用する。

附 則

1 この学則は、昭和47年4月24日から施行し、昭和47年4月1日から適用する。

2 昭和47年3月31日以前に入学した者に係る授業料の年額は、第29条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 昭和47年4月1日以降に転学、編入学又は再入学をした者に係る授業料の額、第29条第1項の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。

4 昭和47年度において入学した者から徴収する同年度に係る授業料の額は、第29条第1項の規定にかかわらず、前期分4,800円及び後期分9,600円を合わせた額とし、当該前期又は、後期の額を、前期又は後期において徴収するものとする。

- 5 前項の規定が適用される者について、第30条の規定を適用する場合においては、昭和47年度に限り、同条中「授業料の年額の12分の1」を「当該前期又は後期において徴収する授業料の額の6分の1」とする。
- 6 第4項の規定が適用される者について第31条の規定を適用する場合においては、昭和47年度に限り、同条中「授業料の年額の2分の1に相当する額」を「前期において徴収する授業料の額」とし、同条中「授業料の年額に相当する額」を第4項に規定する「前期分4,800円及び後期分9,600円を合わせた額」とする。
- 7 昭和47年度における入学を許可される者に係る入学料の額は、第28条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 8 昭和47年度の入学、転学、編入学又は再入学に係る検定料の額は、第27条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和49年12月3日から施行し、昭和48年4月12日から適用する。

附 則

この学則は、昭和50年4月2日から施行し、昭和50年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、昭和50年12月3日から施行し、昭和50年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は昭和51年5月25日から施行し、昭和51年4月1日から適用する。
- 2 昭和51年3月31日に在学する者に係る授業料の額は、第31条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 昭和51年4月1日以後において、転学、編入学又は再入学をした者に係る授業料の額は、第31条第1項の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。
- 4 昭和51年度において入学した者から徴収する同年度に係る授業料の額は、第31条第1項の規定額にかかわらず、前期9,600円及び後期21,600円を合わせた額とし、当該前期又は後期の額をそれぞれの期において徴収するものとする。
- 5 昭和51年度入学者について、第32条の規定を適用する場合においては、昭和51年度に限り、同条中「授業料の年額の12分の1」とあるのは「前期又は後期において徴収する授業料の額の6分の1」とする。
- 6 昭和51年度入学者について、第33条の規定を適用する場合においては、昭和51年度に限り、同条中「授業料の年額の2分の1に相当する額」とあるのは「前期において徴収する授業料の額」とし、同条中「授業料の年額に相当する額」とあるのは「前期9,600円及び後期21,000円を合わせた額」とする。

附 則

- 1 この学則は、昭和52年4月1日から施行する。
- 2 昭和52年3月31日在学する者に係る第14条の規定は、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は昭和52年6月6日から施行し昭和52年4月1日から適用する。
- 2 昭和52年度において入学を許可される者に係る入学料の額は第30条の規定にかかわらずなお従前の例による。

- 3 昭和52年度の入学、転学、編入学又は再入学に係る検定料の額は、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は、昭和53年4月10日から施行し、昭和53年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、昭和54年12月10日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、昭和56年4月1日から施行する。
- 2 昭和56年3月31日に在学する者に係る第14条の規定は、従前の例による。

附 則

この規則は、昭和56年4月16日から施行し、昭和56年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、昭和60年4月18日から施行し、昭和60年4月1日から適用する。ただし、改正後の別表、電気工学科中、電子回路及び自動制御の欄の4年の項並びに別表、工業化学科中、有機化学の欄の4年の項については、なお、従前の例によるものとし、昭和61年4月1日から実施する。

附 則

この学則は、昭和62年2月19日から施行する。

附 則

この学則は、昭和63年6月30日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年9月14日から施行する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成2年5月11日から施行する。

附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

ただし、第31条第3項及び第4項については、平成3年3月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 工業化学科は、改正後の第8条の規定にかかわらず、平成7年3月31日に工業化学科に在学する者が工業化学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 平成6年度以前に工業化学科に入学した者に係る教育課程については、なお従前の例によ

る。

- 4 平成6年度以前に工業化学科に入学した者が、休学等の事由により原学年にとどめられた場合で、その者が物質工学科へ転科を希望するときは、第21条の規定にかかわらず、校長は、物質工学科の第4学年又は第5学年へ転科を許可することがある。

附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 土木工学科は、改定後の第8条の規定にかかわらず、平成8年3月31日に土木工学科に在学する者が土木工学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 平成7年度以前に土木工学科に入学した者に係る教育課程については、なお従前の例による。
- 4 平成7年度以前に土木工学科に入学した者が、休学等の事由により原学年にとどめられた場合で、その者が建設システムエ学科へ転科を希望するときは、第21条の規定にかかわらず、校長は、建設システム工学科の第4学年又は第5学年へ転科を許可することがある。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 平成11年度以前に物質工学科に入学した者に係る教育課程については、従前の例による。

附 則

この学則は、平成13年6月21日から施行し、平成13年3月30日から適用する。

附 則

この学則は、平成13年9月6日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 平成14年3月31日に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成14年4月1日以降に在学者の属する学年に入学する者については、改正後の学則別表1の規定にかかわらず、附則別表1から附則別表4までに規定するところによる。

附 則

この学則は、平成15年2月20日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成16年4月1日に第4学年に在学する者及び平成16年4月に同学年に入学する者については、改正後の学則別表1の規定にかかわらず、附則別表1に規定するところによる。
- 3 平成16年4月1日に第5学年に在学する者については、改正後の学則別表1の規定にかかわらず、附則別表2に規定するところによる。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成18年度以前に入学した者に係る教育課程については、改正後の学則別表1の規程にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成18年度以前に専攻科建設工学専攻に入学した者に係る授業科目及び単位数等は、学則別表2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 電気工学科は、改正後の第8条の規定にかかわらず、平成21年3月31日に電気工学科に在学する者が電気工学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。また、建設システム工学科は、改正後の第8条の規定にかかわらず、平成21年3月31日に建設システム工学科に在学する者が建設システム工学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 平成20年度以前に電気工学科及び建設システム工学科に入学した者に係る教育課程については、なお従前の例による。
- 4 平成20年度以前に電気工学科に入学した者が、休学等の事由により原学年にとどめられた場合で、その者が電気情報工学科へ転科を希望するときは、第21条の規定にかかわらず、校長は、電気情報工学科の第4学年又は第5学年へ転科を許可することがある。また、平成20年度以前に建設システム工学科に入学した者が、休学等の事由により原学年にとどめられた場合で、その者が環境都市デザイン工学科へ転科を希望するときは、第21条の規定にかかわらず、校長は、環境都市デザイン工学科の第4学年又は第5学年へ転科を許可することがある。

附 則

この学則は、平成21年9月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成21年度以前に物質工学科及び専攻科に入学した者に係る教育課程表は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成22年8月1日から施行する。
- 2 別表1における物質工学科の授業科目及び単位数は、平成19年度以降に物質工学科に入学した者に適用する。

なお、平成18年度以前に物質工学科に入学した者に係る授業科目及び単位数は、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 別表2における物質工学専攻及び建設工学専攻の授業科目及び単位数は、平成23年度以降に物質工学専攻及び建設工学専攻に入学した者に適用する。

なお、平成２２年度以前に物質工学専攻及び建設工学専攻に入学した者に係る授業科目及び単位数は、従前の例による。

附 則

- １ この学則は、平成２４年４月１日から施行する。
- ２ 別表１の教育課程表は平成２０年度以降に入学した者に適用する。
なお、平成１９年度以前に入学した者にかかる教育課程表は従前の例による。

附 則

この学則は、平成２４年４月４日から施行する。

附 則

- １ この学則は、平成２５年４月１日から施行する。
- ２ 別表２における授業科目及び単位数は、平成２４年度以降に入学した者に適用する。
なお、平成２３年度以前に入学した者に係る授業科目及び単位数は、従前の例による。

附 則

この学則は、平成２６年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成２６年４月１７日から施行し、平成２６年４月１日から適用する。

附 則

この学則は、平成２７年２月１９日から施行する。

附 則

この学則は、平成２７年３月１９日から施行する。

附 則

- １ この学則は、平成２８年４月１日から施行する。
- ２ この学則第８条、第８条の２、第１４条、第２１条及び別表の規定にかかわらず、第１条に規定する目的を達成するため、本校に次の学科を置く。
 - (１) 機械工学科
 - (２) 電気情報工学科
 - (３) 物質工学科
 - (４) 環境都市デザイン工学科
- ３ 前項各号に規定する学科は、平成28年３月31日当該学科に在学する者及び平成30年度までに編入学した者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

この学則は、平成２９年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成３０年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成３０年４月１９日から施行し、平成３０年４月１日から適用する。

附 則

この学則は、平成３１年４月１日から施行する。

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 18 日から施行し、平成 31 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、令和元年 5 月 29 日から施行し、平成 31 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 2 年 4 月 16 日から施行し、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則第 48 条、第 54 条及び別表の規定にかかわらず、第 47 条に規定する目的を達成するため、専攻科に次の専攻を置く。
 - (1) 機械・電気工学専攻
 - (2) 物質工学専攻
 - (3) 建設工学専攻
- 3 前項各号に規定する専攻は、令和 3 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則

この学則は、令和 3 年 7 月 15 日から施行し、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、令和 3 年 9 月 16 日から施行し、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 4 年 4 月 21 日から施行し、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、令和 4 年 6 月 16 日から施行し、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、令和 4 年 7 月 21 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 5 年 2 月 16 日から施行し、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、令和 5 年 12 月 21 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 6 年 3 月 19 日から施行する。ただし、別表 1 のうち、令和 4 年度に入学したタイ PCSHS 留学生の一般科目教育課程表については、令和 4 年 4 月 1 日から適用し、令和 5 年度に入学したタイ PCSHS 留学生の一般科目教育課程表については、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

別表 1

(平成28年度～令和2年度入学生)

一 般 科 目

区分	授 業 科 目		単位数	学 年 別 配 分					備 考
				1年	2年	3年	4年	5年	
一 般 科 目	国語	国語 I	3	3					
		国語 II	2		2				
		国語 III	2			2			
		日本語表現	1				1		
	人文・社会	地理学	2	2					
		現代社会	2	2					
		社会科学 I	2		2				
		社会科学 II	2			2			
		地域学	1				1		
		科学技術と倫理	1				1		
		産業論	2					2	
	数学	基礎数学 I A	2	2					
		基礎数学 I B	2	2					
		基礎数学 II A	2	2					
		基礎数学 II B	1	1					
		微分積分 I A	2		2				
		微分積分 I B	2		2				
		線形代数 A	1		1				
		線形代数 B	2		2				
		微分積分 II	2			2			
		数学活用	2			2			
	理科	物理 I	2	2					
		化学 I	2	2					
		物理 II	2		2				
		化学 II	2		2				
		総合理科	1		1				
		生物	1		1				
		物理 III	2			2			新素材・生命コース以外の4コース
		物理 III	1			1			新素材・生命コース
	体育	保健・体育 I A	2	2					
		保健・体育 I B	1	1					
		保健・体育 II	2		2				
		保健・体育 III	2			2			
		保健・体育 IV	2				2		
	芸術	音楽	1	1					
		美術	1	1					
	外国語	基礎英語 I A	2	2					
		基礎英語 I B	2	2					
		英語表現 I	2	2					
		基礎英語 II A	2		2				
		基礎英語 II B	1		1				
		英語表現 II	2		2				
		基礎英語 III A	2			2			
		基礎英語 III B	1			1			
		英語表現 III	1			1			
		総合英語 I	2				2		
		総合英語 II	2					2	
	必修選択	時事・文化	1				1		4単位選択
		経済学	1				1		
		法学	1				1		
		キャリアと生活デザイン	1				1		
		ドイツ語	2					2	
		中国語	2					2	
	一般科目合計		86	29	24	16	11	6	新素材・生命コース以外の4コース
	一般科目合計		85	29	24	15	11	6	新素材・生命コース

「並列開講」ドイツ語と中国語は、同時に履修することはできません。

(令和3年度以降入学生)

一 般 科 目

区分	授 業 科 目		単位数	学 年 別 配 分					備 考	
				1年	2年	3年	4年	5年		
一 般 科 目	国語	日 本 語 表 現 基 礎	2	2						学
		日 本 語 表 現	2		2					
		文 章 表 現	2				2			
	人文・社会	現 代 社 会	2	2						
		社 会 科 学 I	2		2					
		社 会 科 学 II	2			2				
		地 域 学	1			1				
		科 学 技 術 と 倫 理	1				1			
		産 業 論	2					2		
	数学	基 礎 数 学 I A	2	2						
		基 礎 数 学 I B	2	2						
		基 礎 数 学 II A	2	2						
		基 礎 数 学 II B	1	1						
		微 分 積 分 I A	2		2					
		微 分 積 分 I B	2		2					
		線 形 代 数 A	1		1					
		線 形 代 数 B	2		2					
		工 業 基 礎 数 学 A	1		1					
		工 業 基 礎 数 学 B	1		1					
		微 分 積 分 II	2			2				
		数 学 活 用	2			2				
	理科	物 理 I	2	2						
		化 学 I A	2	2						
		化 学 I B	1	1						
		物 理 II	2		2					
		化 学 II	2		2					
		総 合 理 科	1		1					
		生 物	2	2						
		物 理 III	2			2				
	体育	保 健 ・ 体 育 I A	2	2						
		保 健 ・ 体 育 I B	1	1						
		保 健 ・ 体 育 II	2		2					
		保 健 ・ 体 育 III	2			2				
		保 健 ・ 体 育 IV	2				2			
	芸術	音 楽	1	1						
		美 術	1	1						
	外国語	基 礎 英 語 I A	2	2						
		基 礎 英 語 I B	2	2						
		英 語 表 現 I	2	2						
		基 礎 英 語 II A	2		2					
		基 礎 英 語 II B	1		1					
		英 語 表 現 II	2		2					
		基 礎 英 語 III A	2			2				
		基 礎 英 語 III B	1			1				
		英 語 表 現 III	1			1				
		総 合 英 語 I	2				2			
	総 合 英 語 II	2						2		
	選択	哲 学	1				1			4 単位以上選択
		経 済 学	1				1			
		法 学	1				1			
		キャリアと生活デザイン	1				1			
		ド イ ツ 語	2					2	並列開講	
		中 国 語								
一 般 科 目 合 計			86	29	25	15	11	6		

「並列開講」ドイツ語と中国語は、同時に履修することはできません。

「学」印は、第14条第3項に規定する学修単位による授業科目を示す。

(令和4年度入学タイPCSHS留学生)

一 般 科 目

区分	授 業 科 目		単位数	学 年 別 配 分					備 考	
				1年	2年	3年	4年	5年		
一 般 科 目	日本語	日 本 語 I	4	4						
		日 本 語 会 話 と 聴 解 I	4	4						
		日 本 事 情	2	2						
		日 本 語 作 文	2	2						
		日 本 語 II	4		4					
		日 本 語 会 話 と 聴 解 II	2		2					
		日 本 語	4			2	2			
	人文・社会	日 本 事 情	1			1				
		地 域 学	1			1				
		科 学 技 術 と 倫 理	1				1			
	数学	産 業 論	2						2	
		基 礎 数 学 I A	2	2						
		基 礎 数 学 I B	2	2						
		基 礎 数 学 II A	2	2						
		基 礎 数 学 II B	1	1						
		微 分 積 分 I A	2		2					
		微 分 積 分 I B	2		2					
		線 形 代 数 A	1		1					
		線 形 代 数 B	2		2					
		工 業 基 礎 数 学 A	1		1					
		工 業 基 礎 数 学 B	1		1					
		微 分 積 分 II	2			2				
	理科	数 学 活 用	2			2				
		物 理 I	2	2						
		化 学 I A	2	2						
		化 学 I B	1	1						
		物 理 II	2		2					
		化 学 II	2		2					
		総 合 理 科	1		1					
		生 物	2	2						
	体育	物 理 III	2			2				
		保 健 ・ 体 育 I A	2	2						
		保 健 ・ 体 育 I B	1	1						
		保 健 ・ 体 育 II	2		2					
		保 健 ・ 体 育 III	2			2				
	芸術	保 健 ・ 体 育 IV	2				2			
		音 楽	1	1						
	外国語	美 術	1	1						
		基 礎 英 語 II A	2		2					
		基 礎 英 語 II B	1		1					
		基 礎 英 語 III A	2			2				
		基 礎 英 語 III B	1			1				
		英 語 表 現 III	1			1				
		総 合 英 語 I	2				2			
	選択	総 合 英 語 II	2					2		
		哲 学	1				1			4 単 位 以 上 選 択
		経 済 学	1				1			
法 学		1				1				
キャリアと生活デザイン		1				1				
ド イ ツ 語		2					2	並列開講		
中 国 語										
一 般 科 目 合 計			89	31	25	16	11	6		

「並列開講」ドイツ語と中国語は、同時に履修することはできません。

「学」印は、第14条第3項に規定する学修単位による授業科目を示す。

(令和5年度入学タイPCSHS留学生)

一 般 科 目

区分	授 業 科 目		単位数	学 年 別 配 分					備 考
				1年	2年	3年	4年	5年	
一 般 科 目	日本語	日 本 語 I	4	4					
		日 本 語 会 話 と 聴 解 I	4	4					
		日 本 事 情 入 門	2	2					
		日 本 語 作 文	2	2					
		日 本 語 II	4		4				
		日 本 語 会 話 と 聴 解 II	2		2				
		日 本 語	4			2	2		
	人文・社会	日 本 事 情	1			1			
		地 域 学	1			1			
		科 学 技 術 と 倫 理	1				1		
	数学	産 業 論	2					2	
		基 礎 数 学 I A	2	2					
		基 礎 数 学 I B	2	2					
		基 礎 数 学 II A	2	2					
		基 礎 数 学 II B	1	1					
		微 分 積 分 I A	2		2				
		微 分 積 分 I B	2		2				
		線 形 代 数 A	1		1				
		線 形 代 数 B	2		2				
		工 業 基 礎 数 学 A	1		1				
		工 業 基 礎 数 学 B	1		1				
		微 分 積 分 II	2			2			
	理科	数 学 活 用	2			2			
		物 理 I	2	2					
		化 学 I A	2	2					
		化 学 I B	1	1					
		物 理 II	2		2				
		化 学 II	2		2				
		総 合 理 科	1		1				
	体育	生 物	2		2				
		物 理 III	2			2			
		保 健 ・ 体 育 I A	2	2					
		保 健 ・ 体 育 II	2		2				
	芸術	保 健 ・ 体 育 III	2			2			
		保 健 ・ 体 育 IV	2				2		
	外国語	美 術	1	1					
		基 礎 英 語 I B	2	2					
		基 礎 英 語 II A	2		2				
		基 礎 英 語 II B	1		1				
		基 礎 英 語 III A	2			2			
		基 礎 英 語 III B	1			1			
		英 語 表 現 III	1			1			
		総 合 英 語 I	2				2		
		総 合 英 語 II	2					2	
	選択	哲 学	1				1		
		経 済 学	1				1		
		法 学	1				1		
		キャリアと生活テ'サ'イン	1				1		
		ド イ ツ 語	2					2	並列開講
		中 国 語	2						
	一 般 科 目 合 計		89	29	27	16	11	6	

「並列開講」ドイツ語と中国語は、同時に履修することはできません。

「学」印は、第14条第3項に規定する学修単位による授業科目を示す。

(平成30年度～令和2年度入学生)

ソーシャルデザイン工学科エネルギー・環境コース

区分		単位数	学 年 別 配 分					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
一	般 科 目 小 計	86	29	24	16	11	6	
専 門 科 目	情 報 処 理	2	2					
	デ ザ イン 工 学 演 習 I	2	2					
	コ ー ス 共 通 科 目							
	ソ ー シ ャ ル デ ザ イン 入 門	1	1					
	力 学 基 礎	1		1				
	電 気 基 礎	1		1				
	材 料 学 基 礎	1		1				
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 基 礎	2		2				
	デ ザ イン 工 学 演 習 II	3		3				
	ソ ー シ ャ ル デ ザ イン 基 礎	2		2				
	デ ィ ジ タ ル 信 号 処 理	2			2			
	機 能 性 材 料	2			2			
	コ ー ス 共 通 科 目 小 計	19	5	10	4	0	0	
	物 理 実 験	1			1			
	応 用 物 理 I	1			1			
	電 気 回 路 I	2			2			
	電 磁 気 学 I	2			2			
	プ ロ グ ラ ミ ン グ	2			2			
	環 境 化 学	2			2			
	工 学 実 験 I	3			3			
	製 図 ・ C A D	2			2			
	応 用 数 学	2				2		
	工 業 数 学	1				1		
	数 学 演 習 A/B	1				1		いずれかを選択
	テ ク ニ カ ル ラ イ テ ィ ン グ I	1				1		
	電 気 回 路 II	2				2		
	電 磁 気 学 II	2				2		
	電 子 回 路	2				2		
	制 御 工 学	2				2		学
	電 気 機 器	2				2		学
	エ ネ ル ギ ー 資 源	1				1		
	工 学 実 験 II	3				3		
	エ ネ ル ギ ー ・ 環 境 セ ミ ナ ー	2				2		
	生 産 工 学	1					1	
	工 業 統 計	1					1	
	テ ク ニ カ ル ラ イ テ ィ ン グ II	1					1	
	エ ネ ル ギ ー 変 換	2					2	
	パ ワ ー エ レ ク ト ロ ニ ク ス	2					2	
	エ ネ ル ギ ー シ ス テ ム	2					2	学
	環 境 マ ネ ジ メ ン ト	2					2	学
	環 境 工 学	1					1	
	工 学 実 験 III	3					3	
	卒 業 研 究	8					8	必
	コ ー ス 専 門 科 目 小 計	59	0	0	15	21	23	
	選 択 科 目							
	ロ ボ ッ ト 工 学 概 論	2			2			
	材 料 力 学 I	2			2			
	応 用 物 理 II A	1				1		
	応 用 物 理 II B	1				1		
	地 域 協 働 演 習	2				2		
	計 測 工 学	1				1		
	情 報 通 信 工 学	1				1		
	化 学 工 学	2				2		
	熱 ・ 流 体 工 学	2				2		学
	校 外 実 習	2				2		
	先 端 エ ネ ル ギ ー 概 論	1					1	
	半 導 体 材 料	1					1	
	セ ン サ 工 学	1					1	
	電 子 デ バ イ ス	1					1	
	応 用 情 報 処 理	1					1	
	通 信 工 学	1					1	
	反 応 工 学	2					2	学
	選 択 科 目 小 計	24	0	0	4	12	8	
エ ネ ル ギ ー ・ 環 境 コ ー ス 合 計		188	34	34	39	44	37	

「学」印は、第14条第3項に規定する学修単位による授業科目を示す。

「必」印は、必ず単位を修得しなければならない科目を示す。

(令和3年度以降入学生)

ソーシャルデザイン工学科エネルギー・環境コース

区分		単位数	学 年 別 配 分					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
一	般 科 目 小 計	86	29	25	15	11	6	
専 門 科 目	情 報 処 理	2	2					
	デ ザ イ ン 工 学 演 習 I	2	2					
	ソ ー シ ャ ル デ ザ イ ン 入 門	1	1					
	力 学 基 礎	1		1				
	電 気 基 礎	1		1				
	有 機 無 機 化 学 基 礎	1		1				
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 基 礎	2		2				
	デ ザ イ ン 工 学 演 習 II	3		3				
	ソ ー シ ャ ル デ ザ イ ン 基 礎	2		2				
	地 域 協 働 演 習	2				2		
	共 通 専 門 科 目 小 計	17	5	10	0	2	0	
	物 理 実 験	1			1			
	応 用 物 理 I	1			1			
	電 気 回 路 I	2			2			
	電 磁 気 学 I	2			2			
	プ ロ グ ラ ミ ン グ	2			2			
	環 境 化 学	2			2			学
	工 学 実 験 I	4			4			
	電 気 製 図	2			2			
	デ ィ ジ タ ル 回 路	2			2			
	電 子 回 路 I	2			2			学
	応 用 数 学	2				2		
	工 業 数 学	1				1		
	数 学 演 習	1				1		
	テ ク ニ カ ル ラ イ テ ィ ン グ I	1				1		
	電 気 回 路 II	2				2		
	電 磁 気 学 II	2				2		
	電 子 回 路 II	2				2		
	制 御 工 学	2				2		
	電 気 機 器	2				2		学
	工 学 実 験 II	3				3		
	電 気 電 子 シ ス テ ム セ ミ ナ ー	2				2		
	情 報 通 信 工 学	1				1		
	エ ネ ル ギ ー 資 源	1					1	
	生 産 工 学	1					1	
	テ ク ニ カ ル ラ イ テ ィ ン グ II	1					1	
	エ ネ ル ギ ー 変 換	2					2	
	パ ワ ー エ レ ク ト ロ ニ ク ス	2					2	
	エ ネ ル ギ ー シ ス テ ム	2					2	学
	通 信 工 学	1					1	
	セ ン サ 工 学	1					1	
	電 子 デ バ イ ス	1					1	
	工 学 実 験 III	3					3	
	卒 業 研 究	8					8	必
	コ ー ス 専 門 科 目 小 計	64	0	0	20	21	23	
	計 測 工 学	1			1			
	応 用 物 理 II A	1				1		
	応 用 物 理 II B	1				1		
	化 学 工 学	2				2		
	校 外 実 習	2				2		
	環 境 マ ネ ジ メ ン ト	2					2	学
	材 料 学 概 論	2					2	学
	ロ ボ ッ ト 工 学 概 論	2					2	学
	情 報 セ キ ュ リ テ ィ と 法 制 度	2					2	学
	熱 ・ 流 体 工 学	2					2	学
	環 境 工 学	1					1	
	先 端 エ ネ ル ギ ー 概 論	1					1	
	半 導 体 材 料	1					1	
	応 用 情 報 処 理	1					1	
	選 択 科 目 小 計	21	0	0	1	6	14	
エ ネ ル ギ ー ・ 環 境 コ ー ス 合 計		188	34	35	36	40	43	

「学」印は、第14条第3項に規定する学修単位による授業科目を示す。

「必」印は、必ず単位を修得しなければならない科目を示す。

(平成30年度～令和2年度入学生)

ソーシャルデザイン工学科ロボティクスコース

区分		単位数	学 年 別 配 分					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
一	般 科 目 小 計	86	29	24	16	11	6	
専 門 科 目	情 報 処 理	2	2					
	デ ザ イン 工 学 演 習 I	2	2					
	ソ ー シ ャ ル デ ザ イン 入 門	1	1					
	力 学 基 礎	1		1				
	電 気 基 礎	1		1				
	材 料 学 基 礎	1		1				
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 基 礎	2		2				
	デ ザ イン 工 学 演 習 II	3		3				
	ソ ー シ ャ ル デ ザ イン 基 礎	2		2				
	材 料 力 学 I	2			2			
	ロ ボ ッ ト 工 学 概 論	2			2			
	コ ー ス 共 通 科 目 小 計	19	5	10	4	0	0	
	物 理 実 験	1			1			
	応 用 物 理 I	1			1			
	機 械 デ ザ イン I	1			1			
	機 械 材 料	1			1			
	プ ロ グ ラ ミ ン グ	2			2			
	電 磁 気 学	2			2			
	電 気 回 路 I	2			2			
	製 図 ・ C A D	2			2			
	工 作 実 習	3			3			
	応 用 数 学	2				2		
	工 業 数 学	1				1		
	数 学 演 習 A/B	1				1		いずれかを選択
	テ ク ニ カ ル ラ イ テ ィ ン グ ・ I	1				1		
	機 械 デ ザ イン II	1				1		
	流 れ 学 I	1				1		
	熟 力 学 I	1				1		
	数 値 計 算 法	1					1	
	ロ ボ ッ ト 工 学	2				2		
	制 御 工 学 I	1				1		
	電 子 回 路	2				2		
	ロ ボ テ ィ ク ス セ ミ ナ ー	2				2		
	ロ ボ ッ ト 工 学 実 験 I	3				3		
	医 用 工 学	2					2	学
	テ ク ニ カ ル ラ イ テ ィ ン グ ・ II	1					1	
	生 産 シ ス テ ム 工 学	1					1	
	機 械 力 学	2					2	
	人 工 知 能	1					1	
	画 像 処 理	1					1	
	メ カ ト ロ ニ ク ス	2					2	
	制 御 工 学 II	2					2	
	ロ ボ ッ ト デ ザ イン	3					3	
	ロ ボ ッ ト 工 学 実 験 II	3					3	
	卒 業 研 究	8					8	必
	コ ー ス 専 門 科 目 小 計	60	0	0	15	18	27	
	デ ィ ジ タ ル 信 号 処 理	2			2			
	機 能 性 材 料	2			2			
	応 用 物 理 II A	1				1		
	応 用 物 理 II B	1				1		
	地 域 協 働 演 習	2				2		
	材 料 力 学 II	2				2		学
	流 れ 学 II	1				1		
	熟 力 学 II	1				1		
	計 測 工 学	1				1		
	電 気 回 路 II	1				1		
	校 外 実 習	2				2		
	材 料 力 学 III	2				2		学
	エ ネ ルギ ー 工 学	2					2	学
	通 信 工 学	1					1	
	電 子 デ バ イ ス	1					1	
	セ ン サ 工 学	1					1	
	選 択 科 目 小 計	23	0	0	4	14	5	
ロ ボ テ ィ ク ス コ ー ス 合 計		188	34	34	39	43	38	

「学」印は、第14条第3項に規定する学修単位による授業科目を示す。

「必」印は、必ず単位を修得しなければならない科目を示す。

(令和3年度以降入学生)

ソーシャルデザイン工学科ロボティクスコース

区分		単位数	学 年 別 配 分					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
一	般 科 目 小 計	86	29	25	15	11	6	
専 門 科 目	情 報 処 理	2	2					
	デ ザ イン 工 学 演 習 I	2	2					
	ソ ー シ ャ ル デ ザ イン 入 門	1	1					
	力 学 基 礎	1		1				
	電 気 基 礎	1		1				
	有 機 無 機 化 学 基 礎	1		1				
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 基 礎	2		2				
	デ ザ イン 工 学 演 習 II	3		3				
	ソ ー シ ャ ル デ ザ イン 基 礎	2		2				
	地 域 協 働 演 習	2				2		
	共 通 専 門 科 目 小 計	17	5	10	0	2	0	
	物 理 実 験	1			1			
	応 用 物 理 I	1			1			
	電 気 回 路 I	2			2			
	電 子 回 路 I	2			2			学
	プ ロ グ ラ ミ ン グ	2			2			
	機 械 材 料	1			1			
	ロ ボ ッ ト 工 学 概 論	1			1			
	材 料 力 学 I	2			2			
	工 作 実 習	4			4			
	機 械 デ ザ イン I	1			1			
	製 図 ・ C A D	3			3			
	計 測 工 学	1			1			
	工 作 法	1				1		
	応 用 数 学	2				2		
	工 業 数 学	1				1		
	数 学 演 習	1				1		
	テ ク ニ カ ル ラ イ テ ィ ン グ I	1				1		
	材 料 力 学 II	1				1		
	材 料 力 学 III	2				2		学
	機 械 デ ザ イン II	1				1		
	流 れ 学 I	1				1		
	熱 力 学 I	1				1		
	ロ ボ ッ ト 工 学 I	1				1		
	ロ ボ ッ ト 工 学 II	1				1		
	電 子 回 路 II	1				1		
	ロ ボ テ ィ ク ス セ ミ ナ ー	2				2		
	ロ ボ ッ ト 工 学 実 験 I	3				3		
	機 械 力 学 I	1				1		
	数 値 計 算 法	1					1	
	ラ イ フ エ ン ジ ニ ア リ ン グ	2					2	学
	テ ク ニ カ ル ラ イ テ ィ ン グ II	1					1	
	生 産 シ ス テ ム 工 学	1					1	
	機 械 力 学 II	2					2	学
	知 能 シ ス テ ム デ ザ イン I	2					2	学
	知 能 シ ス テ ム デ ザ イン II	1					1	
	制 御 工 学 I	1					1	
	制 御 工 学 II	2					2	学
	ロ ボ ッ ト デ ザ イン	3					3	
	ロ ボ ッ ト 工 学 実 験 II	3					3	
	卒 業 研 究	8					8	必
	コ ー ス 専 門 科 目 小 計	69	0	0	21	21	27	
選 択 科 目	応 用 物 理 II A	1				1		
	応 用 物 理 II B	1				1		
	流 れ 学 II	1				1		
	熱 力 学 II	1				1		
	電 気 回 路 II	1				1		
	校 外 実 習	2				2		
	電 気 電 子 工 学	2					2	学
	材 料 学 概 論	2					2	学
	環 境 マ ネ ジ メ ン ト	2					2	学
	情 報 セ キ ュ リ テ ィ と 法 制 度	2					2	学
	エ ネ ルギ ー 工 学	2					2	学
	選 択 科 目 小 計	17	0	0	0	7	10	
ロ ボ テ ィ ク ス コ ー ス 合 計		189	34	35	36	41	43	

「学」印は、第14条第3項に規定する学修単位による授業科目を示す。

「必」印は、必ず単位を修得しなければならない科目を示す。

(平成30年度～令和2年度入学生)

ソーシャルデザイン工学科情報セキュリティコース

区分		単位数	学 年 別 配 分					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
一	一般科目小計	86	29	24	16	11	6	
	情報処理	2	2					
コース共通科目	デザイン工学演習Ⅰ	2	2					
	ソーシャルデザイン入門	1	1					
	力学基礎	1		1				
	電気基礎	1		1				
	材料学基礎	1		1				
	プログラミング基礎	2		2				
	デザイン工学演習Ⅱ	3		3				
	ソーシャルデザイン基礎	2		2				
	ロボット工学概論	2			2			
	デジタル信号処理	2			2			
コース共通科目小計		19	5	10	4	0	0	
専門科目	物理実験	1			1			
	応用物理Ⅰ	1			1			
	確率・統計解析	1			1			
	コンピュータネットワークⅠ	1			1			
	プログラミングⅠ	1			1			
	プログラミングⅡ	1			1			
	情報代数学	1			1			
	離散数学	1			1			
	アルゴリズムとデータ構造	1			1			
	情報セキュリティと法制度	1			1			
	論理回路	1			1			
	電気電子工学	1			1			
	情報工学実験Ⅰ	4			4			
	応用数値学	2				2		
	テクニカルライティングⅠ	1				1		
	符号理論	1				1		
	暗号理論	2				2		学
	コンピュータネットワークⅡ	1				1		
	アセンブリⅠ	1				1		
	アセンブリⅡ	1				1		
	数値計算法	1					1	
	コンパイル	2				2		学
	グラフとオートマトン	1				1		
	ソフトウェア工学	2				2		
	データ解析	2				2		学
	オペレーティングシステム	1				1		
	コンピュータアーキテクチャ	2				2		学
	データベースシステム	2				2		学
	情報工学実験Ⅱ	4				4		
	情報セキュリティセミナー	2				2		
	テクニカルライティングⅡ	1					1	
	ネットワークセキュリティⅠ	1					1	
	ネットワークセキュリティⅡ	1					1	
	ネットワーク運用リテラシー	2					2	学
	マシンビジョン	1					1	
	画像処理	2					2	学
	ソフトウェアセキュリティⅠ	1					1	
	ソフトウェアセキュリティⅡ	1					1	
	ハイパフォーマンスコンピューティング	2					2	学
	組み込みシステム	1					1	
	ハートウェアセキュリティⅠ	1					1	
	ハートウェアセキュリティⅡ	1					1	
	卒業研究	8					8	必
コース専門科目小計		67	0	0	16	27	24	
選択科目	材料力学Ⅰ／構造力学Ⅰ	2			2			いずれかを選択
	機能性材料	2			2			
	数学演習A	1				1		
	応用物理ⅡA	1				1		
	応用物理ⅡB	1				1		
	地域協働演習	2				2		
	論理学Ⅰ	1				1		
	論理学Ⅱ	1				1		
	線形回路	1				1		
	校外実習	2				2		
	生体信号処理	1					1	
	情報セキュリティマシメント	1					1	
	モバイルプログラミング	1					1	
	選択科目小計	17	0	0	4	10	3	
情報セキュリティコース合計		189	34	34	40	48	33	

「学」印は、第14条第3項に規定する学修単位による授業科目を示す。

「必」印は、必ず単位を修得しなければならない科目を示す。

(令和3年度以降入学生)

ソーシャルデザイン工学科情報セキュリティコース

区分		単位数	学 年 別 配 分					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
一	般 科 目 小 計	86	29	25	15	11	6	
共通専門科目	情 報 処 理	2	2					
	デ ザ イン 工 学 演 習 I	2	2					
	ソ ー シ ャ ル デ ザ イン 入 門	1	1					
	力 学 基 礎	1		1				
	電 気 基 礎	1		1				
	有 機 無 機 化 学 基 礎	1		1				
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 基 礎	2		2				
	デ ザ イン 工 学 演 習 II	3		3				
	ソ ー シ ャ ル デ ザ イン 基 礎	2		2				
	地 域 協 働 演 習	2				2		
	共 通 専 門 科 目 小 計	17	5	10	0	2	0	
専 門 科 目	物 理 実 験	1			1			
	応 用 物 理 I	1			1			
	確 率 ・ 統 計 解 析	1			1			
	コ ン ピ ュ ー タ ネ ッ ト ワ ー ク I	1			1			
	プ ロ グ ラ ミ ン グ I	1			1			
	プ ロ グ ラ ミ ン グ II	1			1			
	情 報 代 数	1			1			
	離 散 数 学	1			1			
	ア ル ゴ リ ズ ム と デ ー タ 構 造	1			1			
	情 報 セ キ ュ リ テ ィ と 法 制 度	1			1			
	論 理 回 路	2			2			
	情 報 工 学 実 験 I	4			4			
	暗 号 理 論	2			2			学
	コ ン ピ ュ ー タ ネ ッ ト ワ ー ク II	1			1			
	グ ラ フ と オ ー ト マ ト ン	1			1			
	応 用 数 学	2				2		
	テ ク ニ カ ル ラ イ テ ィ ン グ I	1				1		
	ア セ ン ブ リ I	1				1		
	コ ン パ イ ラ	2				2		学
	ソ フ ト ウ ェ ア 工 学	2				2		学
	デ ー タ 解 析	2				2		学
	オ ペ レ ー テ ィ ン グ シ ス テ ム	1				1		
	コ ン ピ ュ ー タ ア ー キ テ ク チ ャ	2				2		学
	デ ー タ ベ ー ス シ ス テ ム	2				2		学
	情 報 工 学 実 験 II	4				4		
	情 報 セ キ ュ リ テ ィ セ ミ ナ ー	2				2		
	符 号 理 論	1					1	
	ア セ ン ブ リ II	1					1	
	数 値 計 算 法	1					1	
	テ ク ニ カ ル ラ イ テ ィ ン グ II	1					1	
	ネ ッ ト ワ ー ク セ キ ュ リ テ ィ	2					2	学
	ネ ッ ト ワ ー ク 運 用 リ テ ラ シ ー	2					2	学
	マ シ ン ビ ジ ョ ン	1					1	
	画 像 処 理	2					2	学
	ソ フ ト ウ ェ ア セ キ ュ リ テ ィ	2					2	学
	組 み 込 み シ ス テ ム	1					1	
	ハ ー ド ウ ェ ア セ キ ュ リ テ ィ	2					2	学
	情 報 工 学 実 験 III	4					4	
	卒 業 研 究	8					8	必
選 択 科 目	コ ー ス 専 門 科 目 小 計	69	0	0	20	21	28	
	数 学 演 習 A	1				1		
	応 用 物 理 II A	1				1		
	応 用 物 理 II B	1				1		
	線 形 回 路	1				1		
	校 外 実 習	2				2		
	生 体 信 号 処 理	1				1		
	論 理 学 I	1					1	
	論 理 学 II	1					1	
	電 気 電 子 工 学	2					2	学
	ロ ボ ッ ト 工 学 概 論	2					2	学
	環 境 マ ネ ジ メ ン ト	2					2	学
	材 料 学 概 論	2					2	学
	情 報 セ キ ュ リ テ ィ マ ネ シ ャ ン ト	1					1	
	ハ イ パ フ ォ ー マ ン ス コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ	2					2	学
	モ バ イ ル プ ロ グ ラ ミ ン グ	1					1	
	選 択 科 目 小 計	21	0	0	0	7	14	
情 報 セ キ ュ リ テ ィ コ ー ス 合 計		193	34	35	35	41	48	

「学」印は、第14条第3項に規定する学修単位による授業科目を示す。

「必」印は、必ず単位を修得しなければならない科目を示す。

(平成30年度～令和2年度入学生)

ソーシャルデザイン工学科まちづくり・防災コース

区分		単位数	学 年 別 配 分					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
一	一般 科 目 小 計	86	29	24	16	11	6	
コース 共通科目	情報処理	2	2					
	デザイン工学演習Ⅰ	2	2					
	ソーシャルデザイン入門	1	1					
	力学基礎	1		1				
	電気基礎	1		1				
	材料学基礎	1		1				
	プログラミング基礎	2		2				
	デザイン工学演習Ⅱ	3		3				
コース 共通科目	ソーシャルデザイン基礎	2		2				
	構造力学Ⅰ	2			2			
	コース共通科目小計	17	5	10	2	0	0	
専 門 科 目	物理実験	1			1			
	応用物理Ⅰ	1			1			
	まちづくり・防災概論	1			1			
	建設材料学Ⅰ	2			2			
	測量学	2			2			
	地盤工学Ⅰ	2			2			
	自然・都市災害論	1			1			
	土木・建築設計製図Ⅰ	2			2			
	土木・建築実験Ⅰおよび測量実習	3			3			
	応用数学	2				2		
	テクニカルライティングⅠ	1				1		
	プログラミングⅠ	2				2		
	構造力学Ⅱ	3				3		
	地盤工学Ⅱ	2				2		学
	水理学Ⅰ	1				1		
	水理学Ⅱ	2				2		学
	水環境工学Ⅰ	1				1		
	防災工学Ⅰ	1				1		
	防災工学Ⅱ	1				1		
	土木・建築設計製図Ⅱ	2				2		
	まちづくり・防災創造演習	5				5		
	テクニカルライティングⅡ	1					1	
	プログラミングⅡ	2					2	
	コンクリート構造学Ⅰ	1					1	
	コンクリート構造学Ⅱ	1					1	
	施工管理Ⅰ	1					1	
	防災工学Ⅲ	2					2	学
	土木・建築設計製図Ⅲ	2					2	
	土木・建築実験	3					3	
目	卒業研究	8					8	必
	コース専門科目小計	59	0	0	15	23	21	
	ロボット工学概論	2			2			
	デジタル信号処理	2			2			
	機能性材料	2			2			
	数学演習A	1				1		
	応用物理ⅡA	1				1		
	応用物理ⅡB	1				1		
	地域協働演習	2				2		
	水環境工学Ⅱ	2				2		学
	交通工学Ⅰ	1				1		
	建設社会学	1				1		
	建築一般構造	2				2		学
	建築史	2				2		学
	校外実習	2				2		
	橋梁工学	1					1	
	河川工学	2					2	学
	都市計画Ⅰ	1					1	
	都市計画Ⅱ	1					1	
	建築設備	2					2	学
	建築環境工学	2					2	学
	建築計画Ⅰ	2					2	学
	建築計画Ⅱ	2					2	学
	建築構造計画Ⅰ	2					2	学
	建築施工及び建築法規	2					2	学
	建築設計製図Ⅲ	3					3	
選択科目	選択科目小計	41	0	0	6	15	20	
	まちづくり・防災コース合計	203	34	34	39	49	47	

「学」印は、第14条第3項に規定する学修単位による授業科目を示す。

「必」印は、必ず単位を修得しなければならない科目を示す。

(令和3年度以降入学生)

ソーシャルデザイン工学科まちづくり・防災コース

区分		単位数	学 年 別 配 分					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
一	一般 科 目 小 計	86	29	25	15	11	6	
専 門 科 目	情 報 処 理	2	2					
	デ ザ イ ン 工 学 演 習 I	2	2					
	ソ ー シ ャ ル デ ザ イ ン 入 門	1	1					
	力 学 基 礎	1		1				
	電 気 基 礎	1		1				
	有 機 無 機 化 学 基 礎	1		1				
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 基 礎	2		2				
	デ ザ イ ン 工 学 演 習 II	3		3				
	ソ ー シ ャ ル デ ザ イ ン 基 礎	2		2				
	地 域 協 働 演 習	2				2		
	共 通 専 門 科 目 小 計	17	5	10	0	2	0	
	物 理 実 験	1			1			
	応 用 物 理 I	1			1			
	ま ち づ くり ・ 防 災 概 論	1			1			
	建 設 材 料 学	2			2			
	構 造 力 学 I	2			2			
	測 量 学	2			2			
	地 盤 工 学 I	2			2			
	自 然 ・ 都 市 災 害 論	1			1			
	設 計 製 図 I	2			2			
	土 木 ・ 建 築 実 験 I お よ び 測 量 実 習	3			3			
	水 理 学 I	2			2			学
	建 築 史	2			2			学
	建 築 計 画 I	2			2			学
	ブ ロ グ ラ ミ ン グ I	1				1		
	水 環 境 工 学 I	1				1		
	応 用 数 学	2				2		
	テ ク ニ カ ル ラ イ テ ィ ン グ I	1				1		
	構 造 力 学 II	3				3		
	地 盤 工 学 II	2				2		学
	防 災 工 学 I	1				1		
	防 災 工 学 II	1				1		
	設 計 製 図 II	2				2		
	ま ち づ くり ・ 防 災 創 造 演 習	5				5		
	コ ン ク リ ー ト 構 造 学 I	1					1	
	テ ク ニ カ ル ラ イ テ ィ ン グ II	1					1	
	都 市 計 画 I	1					1	
	都 市 計 画 II	1					1	
	ブ ロ グ ラ ミ ン グ II	1					1	
	コ ン ク リ ー ト 構 造 学 II	1					1	
	施 工 管 理 学	1					1	
	防 災 工 学 III	2					2	学
	土 木 ・ 建 築 実 験	3					3	
	卒 業 研 究	8					8	必
	コ ー ス 専 門 科 目 小 計	62	0	0	23	19	20	
選 択 科 目	数 学 演 習 A	1				1		
	応 用 物 理 II A	1				1		
	応 用 物 理 II B	1				1		
	校 外 実 習	2				2		
	水 理 学	2				2		学
	水 環 境 工 学 II	2				2		学
	建 築 環 境 工 学	2				2		学
	建 築 一 般 構 造	2				2		学
	建 築 計 画 II	2				2		学
	ロ ボ ッ ト 工 学 概 論	2					2	学
	電 気 電 子 工 学	2					2	学
	情 報 セ キ ュ リ テ ィ と 法 制 度	2					2	学
	材 料 学 概 論	2					2	学
	交 通 イ ン フ ラ 工 学	2					2	学
	河 川 工 学	2					2	学
	建 築 設 計 備	2					2	学
	建 築 構 造 計 画	2					2	学
	建 築 施 工 及 び 建 築 法 規	2					2	学
	建 築 設 計 製 図	3					3	
	土 木 設 計 製 図	2					2	
	選 択 科 目 小 計	38	0	0	0	15	23	
	ま ち づ くり ・ 防 災 コ ー ス 合 計	203	34	35	38	47	49	

「学」印は、第14条第3項に規定する学修単位による授業科目を示す。

「必」印は、必ず単位を修得しなければならない科目を示す。

最大2科目4単位まで選択可

必（何れかを選択）

(平成30年度～令和2年度入学生)

ソーシャルデザイン工学科新素材・生命コース

区分		単位数	学 年 別 配 分					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
一	般 科 目 小 計	85	29	24	15	11	6	
専 門 科 目	情 報 処 理	2	2					
	デ ザ イン 工 学 演 習 I	2	2					
	ソ ー シ ャ ル デ ザ イン 入 門	1	1					
	力 学 基 礎	1		1				
	電 気 基 礎	1		1				
	材 料 学 基 礎	1		1				
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 基 礎	2		2				
	デ ザ イン 工 学 演 習 II	3		3				
	ソ ー シ ャ ル デ ザ イン 基 礎	2		2				
	機 能 性 材 料	2			2			
	コ ー ス 共 通 科 目 小 計	17	5	10	2	0	0	
	物 理 実 験	1			1			
	化 学 計 算 演 習	1			1			
	無 機 化 学 I	2			2			
	分 析 化 学	2			2			
	有 機 化 学 I	2			2			
	物 理 化 学 I	1			1			
	生 化 学	2			2			
	無 機 ・ 分 析 化 学 実 験	2			2			
	有 機 化 学 実 験	3			3			
	応 用 数 学	2				2		
	テ ク ニ カ ル ラ イ テ ィ ン グ Ⅰ	1				1		
	無 機 化 学 II	1				1		
	機 器 分 析	1				1		
	有 機 化 学 II	2				2		
	物 理 化 学 II	2				2		
	化 学 工 学 I	2				2		
	環 境 工 学	2				2		学
	有 機 材 料 学	1				1		
	微 生 物 学	1				1		
	機 器 分 析 ・ 生 命 科 学 実 験	3				3		
	物 理 化 学 ・ 化 学 工 学 実 験	3				3		
	工 業 統 計 学	1					1	
	プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン 技 術	1					1	
	テ ク ニ カ ル ラ イ テ ィ ン グ Ⅱ	1					1	
	機 能 変 換 工 学	1					1	
	エ ネ ル ギ ー 工 学	2					2	学
	物 理 化 学 III	1					1	
	化 学 工 学 II	2					2	
	環 境 材 料 科 学	1					1	
	生 命 機 能 材 料	1					1	
	食 品 科 学	1					1	
	環 境 微 生 物 学	1					1	
	材 料 生 命 工 学 実 験 I	3					3	
	材 料 生 命 工 学 実 験 II	3					3	
	卒 業 研 究	8					8	必
	コ ー ス 専 門 科 目 小 計	64	0	0	16	21	27	
選 択 科 目	ロ ボ ッ ト 工 学 概 論	2			2			
	デ ィ ジ タ ル 信 号 処 理	2			2			
	材 料 力 学 I	2			2			
	数 学 演 習 A	1				1		
	応 用 物 理	1				1		
	応 用 物 理 B	1				1		
	地 域 協 働 演 習	2				2		
	金 属 材 料 学	1				1		
	無 機 材 料 学	1				1		
	分 子 生 物 学	1				1		
	校 外 実 習	2				2		
	反 応 工 学	2					2	学
	半 導 体 材 料	1					1	
	光 機 能 材 料	1					1	
	複 合 材 料	1					1	
	遺 伝 子 工 学	1					1	
	酵 素 工 学	1					1	
	選 択 科 目 小 計	23	0	0	6	10	7	
新 素 材 ・ 生 命 コ ー ス 合 計		189	34	34	39	42	40	

「学」印は、第14条第3項に規定する学修単位による授業科目を示す。

「必」印は、必ず単位を修得しなければならない科目を示す。

(令和3年度以降入学生)

ソーシャルデザイン工学科新素材・生命コース

区分		単位数	学 年 別 配 分					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
一	般 科 目 小 計	86	29	25	15	11	6	
専 門 科 目	情 報 処 理	2	2					
	デ ザ イン 工 学 演 習 I	2	2					
	ソ ー シ ャ ル デ ザ イン 入 門	1	1					
	力 学 基 礎	1		1				
	電 気 基 礎	1		1				
	有 機 無 機 化 学 基 礎	1		1				
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 基 礎	2		2				
	デ ザ イン 工 学 演 習 II	3		3				
	ソ ー シ ャ ル デ ザ イン 基 礎	2		2				
	地 域 協 働 演 習	2				2		
	共 通 専 門 科 目 小 計	17	5	10	0	2	0	
	物 理 実 験	1			1			
	無 機 化 学 I	2			2			
	分 析 化 学	2			2			
	有 機 化 学 I	2			2			
	物 理 化 学 I	2			2			
	生 化 学 I	2			2			
	材 料 学 概 論	2			2			
	情 報 化 学 基 礎 I	2			2			学
	化 学 実 験 序 論	1			1			
	分 析 化 学 実 験	3			3			
	有 機 化 学 ・ 無 機 化 学 実 験	3			3			
	応 用 数 学	2				2		
	テ ク ニ カ ル ラ イ テ ィ ン ク ' I	1				1		
	機 器 分 析	1				1		
	無 機 化 学 II	1				1		
	有 機 化 学 II	2				2		
	物 理 化 学 II	2				2		
	反 応 速 度 論	1				1		
	化 学 工 学 I	2				2		
	分 子 生 物 学	1				1		
	情 報 化 学 基 礎 II	2				2		学
	材 料 化 学	1				1		
	微 生 物 学	1				1		
	機 器 分 析 ・ 生 命 科 学 実 験	3				3		
	物 理 化 学 ・ 化 学 工 学 実 験	3				3		
	テ ク ニ カ ル ラ イ テ ィ ン ク ' II	1					1	
	有 機 化 学 III	1					1	
	物 理 化 学 III	1					1	
	化 学 工 学 II	2					2	
	高 分 子 材 料 化 学	1					1	
	無 機 材 料 学	1					1	
	環 境 工 学	1					1	
	材 料 生 命 工 学 実 験 I	3					3	
	材 料 生 命 工 学 実 験 II	3					3	
	卒 業 研 究	8					8	必
	コ ー ス 専 門 科 目 小 計	67	0	0	22	23	22	
選 択 科 目	数 学 演 習 A	1				1		
	応 用 物 理 A	1				1		
	応 用 物 理 B	1				1		
	生 化 学 II	2				2		学
	校 外 実 習	2				2		
	ロ ボ ッ ト 工 学 概 論	2					2	学
	電 気 電 子 工 学	2					2	学
	情 報 セ キ ュ リ テ ィ と 法 制 度	2					2	学
	環 境 マ ネ ジ メ ン ト	2					2	学
	金 属 材 料 学	2					2	学
	機 能 性 材 料	2					2	学
	エ ネ ル ギ ー 工 学	2					2	学
	遺 伝 子 工 学	2					2	学
	酵 素 工 学	2					2	学
	選 択 科 目 小 計	25	0	0	0	7	18	
新 素 材 ・ 生 命 コ ー ス 合 計		195	34	35	37	43	46	

「学」印は、第14条第3項に規定する学修単位による授業科目を示す。

「必」印は、必ず単位を修得しなければならない科目を示す。

別表2

(令和3年度以降入学生)

ソーシャルデザイン工学専攻						
区分	必修 選択	授業科目	単位数	学年別配当		備考
				1年	2年	
一般科目	必修	英語コミュニケーション	2	2		
		英語読	2	2		
		技術者倫理	2	2		
		社会学特論	2	2		
		一般科目開設単位 小計	8	8		
専門基礎科目	必修	応用数理学Ⅰ	2	2		
		応用数理学Ⅱ	2	2		
		データサイエンス	2		2	
		生命科学	2	2		生物工学共通科目
		応用物理工学	2	2		
		専門基礎科目開設単位 小計	10	8	2	
専門共通科目	必修	情報システム論	2		2	
		環境工学特論	2		2	
		プロジェクトマネジメント概論	2	2		
		地域計画学	2		2	
		システム工学実験Ⅰ	2	2		
		システム工学実験Ⅱ	2		2	
		システムデザイン演習Ⅰ	2	2		
		システムデザイン演習Ⅱ	2		2	
	選択	特別研究	4	4		
			10		10	
		機械工学概論	2	2		
		電気電子工学概論	2	2		
		土木工学・建築学概論	2	2		
		応用化学概論	2	2		
		プロジェクトデザイン工学演習	2		2	
		インターンシップ	2	2		
		海外インターンシップ	3	3		
		長期インターンシップ	4		4	
		専門共通科目開設単位 小計	49	23	26	
専門科目	電気電子工学	選択	電気電子回路工学	2	2	
			電気・電子計測	2	2	
			応用通信工学	2	2	
			マイクログ波工学	2	2	
			電力応用工学	2		2
	工機学	選択	伝熱工学	2		2
			ロボット生産加工学	2	2	
			ロボットマテリアルエンジニアリング	2	2	
	情報工学	選択	シミュレーション工学	2	2	
			非線形システム	2	2	
			情報セキュリティ特論	2	2	
			ネットワークセキュリティ特論	2		2
			計算機システム特論	2		2
	土木工学	選択	水環境工学特論	2	2	
	建築学	選択	建築設計演習	2	2	
				2		2
			建築意匠論	2	2	
	応用化学	選択	有機金属化学	2		2
			有機合成化学	2	2	
			量子化学	2		2
			生化学特論	2	2	
			化学工学特論	2		2
			セラミックス化学	2	2	
			触媒化学	2	2	
	連携科目	選択	固体化学	2	2	
			ロボティクスシステム制御工学	2	2	電気電子、機械連携科目
			応用情報システム	2	2	電気電子、情報連携科目
			ロボティクス・構造物解析	2		2
			流体力学	2	2	機械、土木連携科目
			振動防災工学	2		2
			建設材料学特論	2		2
			建設計画学	2		2
			地盤防災特論	2	2	土木、建築連携科目
		専門科目開設単位 小計	66	42	24	
		開設単位 合計	133	81	52	

修了要件：62単位（必修科目48単位、取得しようとする学位に応じて専攻科が定める選択科目のうちから14単位以上を含む。）以上修得